

令和 7 年 12 月 25 日

富山県内市町村の令和 7 年ラスパイレス指数について

本日、総務省から令和 7 年地方公務員給与実態調査の調査結果が発表されましたので、これにあわせ、県内各市町村の令和 7 年 4 月 1 日時点のラスパイレス指数を公表します。

なお、都道府県のラスパイレス指数等は総務省から公表されています。

1. 県内市町村のラスパイレス指数

令和 7 年 4 月 1 日時点のラスパイレス指数（別紙 1 参照）

2. ラスパイレス指数とは

地方公共団体の一般行政職員の給料額と国の行政職俸給表(一)の適用職員の俸給額を、学歴別、経験年齢別にラスパイレス方式により対比させて比較し、国を 100 として算出したもので、国と地方公共団体との給料水準の比較に一般的に用いられます。（国家公務員と給料水準が同じ場合は 100 となります。別紙 2 参照）

3. 参考

団体区分別のラスパイレス指数

区分	富山県内(A)	全国(B)	(A)-(B)
市加重平均	98.2	98.7	-0.5
町村加重平均	95.6	96.7	-1.1

4. 関連ファイル

- ・（別紙 1）令和 7 年 4 月 1 日時点のラスパイレス指数（一般行政職）（PDF：91KB）
- ・（別紙 2）ラスパイレス指数の算出方法（PDF：105KB）
- ・（別紙 3）地域手当補正後ラスパイレス指数について（PDF：132KB）

令和 7 年 4 月 1 日時点のラスパイレース指数（一般行政職）

別紙 1

団体名	令和 5 年 （4 月 1 日現在）	令和 6 年 （4 月 1 日現在）	令和 7 年 （4 月 1 日現在）	増減 （地域手当補正前）
				6 → 7
富山市	100.1 （100.1）	100.0 （100.0）	99.9 （99.9）	-0.1
高岡市	99.7 （99.7）	98.8 （98.8）	98.7 （98.7）	-0.1
魚津市	98.7 （98.7）	97.4 （97.4）	97.3 （97.3）	-0.1
氷見市	97.9 （97.9）	98.4 （98.4）	97.7 （97.7）	-0.7
滑川市	98.5 （98.5）	98.2 （98.2）	99.0 （99.0）	0.8
黒部市	98.3 （98.3）	97.7 （97.7）	98.1 （98.1）	0.4
砺波市	97.7 （97.7）	97.8 （97.8）	98.8 （98.8）	1.0
小矢部市	93.8 （93.8）	94.7 （94.7）	92.1 （92.1）	-2.6
南砺市	95.1 （95.1）	95.6 （95.6）	94.3 （94.3）	-1.3
射水市	96.1 （96.1）	96.2 （96.2）	97.9 （97.9）	1.7
市平均	98.1 （98.1）	98.4 （98.4）	98.2 （98.2）	-0.2

団体名	令和 5 年 （4 月 1 日現在）	令和 6 年 （4 月 1 日現在）	令和 7 年 （4 月 1 日現在）	増減 （地域手当補正前）
				6 → 7
舟橋村	91.4 （91.4）	91.5 （91.5）	93.3 （94.2）	1.8
上市町	93.5 （93.5）	93.8 （93.8）	93.5 （93.5）	-0.3
立山町	97.6 （97.6）	97.0 （97.0）	97.3 （97.3）	0.3
入善町	95.2 （95.2）	95.5 （95.5）	96.3 （96.3）	0.8
朝日町	93.9 （93.9）	94.1 （94.1）	93.0 （93.0）	-1.1
町村平均	95.6 （95.6）	95.5 （95.5）	95.6 （95.6）	0.1
市町村平均	97.9 （97.9）	98.0 （98.0）	98.0 （98.0）	0.0

※ラスパイレース指数の算出に当たっては、60歳に達した
日後の最初の 4 月 1 日以後に支給される給料月額につ
いて、本来の給料月額の 7 割水準に設定される職員を
除いています。

※（ ）内は、地域手当補正後ラスパイレース指数。
「地域手当補正後ラスパイレース指数」の詳細については
別紙 3 を参照してください。

参考〔ラスパイレス指数の算出方法〕

別紙 2

【国家公務員行（一）の俸給月額を100とした場合の地方公務員一般行政職の給料水準】

職員構成を学歴別、経験年数別に区分し、地方公共団体の職員構成が国の職員構成と同一と仮定して算出するものであり、地方公共団体の仮定給料総額（地方公共団体の学歴別、経験年数別の平均給料月額に国の職員数を乗じて得た総和）を国の実俸給総額で除して得る加重平均です。

【計算例】

（大学卒）

経験年数	職員数(人) 国 A	平均俸給(給料)月額(百円)		A×B (百円) D	A×C (百円) E
		国 B	対象団体 C		
1年未満	1,799	1,780	1,750	3,202,220	3,148,250
1年以上2年未満	2,448	1,838	1,841	4,499,424	4,506,768
2年以上3年未満	3,128	1,907	1,917	5,965,096	5,996,376
3年以上5年未満	6,217	2,025	2,046	12,589,425	12,719,982
5年以上7年未満	6,063	2,227	2,241	13,502,301	13,587,183
7年以上10年未満	9,186	2,537	2,533	23,304,882	23,268,138
10年以上15年未満	13,167	3,083	2,995	40,593,861	39,435,165
15年以上20年未満	10,423	3,643	3,551	37,970,989	37,012,073
20年以上25年未満	8,010	4,155	4,003	33,281,550	32,064,030
25年以上30年未満	5,563	4,481	4,321	24,927,803	24,037,723
30年以上35年未満	2,498	4,574	4,637	11,425,852	11,583,226
35年以上	492	4,725	4,944	2,324,700	2,432,448
計	68,994			F 213,588,103	G 209,791,362

（短大卒）

計	16,340			H 52,853,492	I 51,796,422
---	--------	--	--	-----------------	-----------------

（高校卒）

計	84,127			J 292,220,456	K 286,376,047
---	--------	--	--	------------------	------------------

（中学卒）

計	236			L 868,228	M 850,863
---	-----	--	--	--------------	--------------

$$\begin{aligned}
 \text{ラスパイレス指数} &= \frac{G + I + K + M}{F + H + J + L} \times 100 \\
 &= \frac{(209,791,362) + (51,796,422) + (286,376,047) + (850,863)}{(213,588,103) + (52,853,492) + (292,220,456) + (868,228)} \times 100 \\
 &= 98.08 \qquad \qquad \qquad = 98.1 \text{ (小数点以下第2位四捨五入)}
 \end{aligned}$$

（参考）ラスパイレス指数は一般に給料水準を比較する手法として活用されていますが、基準となる国と比較団体との職員構成の相似の程度、比較団体の職員数の多少により、その反映の正確さの度合いが異なる面があります。

〔参考〕 地域手当補正後ラスパイレス指数

国家公務員と比較した地方公務員の給与水準は、前者の俸給と後者の給料との比較である「ラスパイレス指数」により把握される。

平成18年度から国の給与構造改革に伴い、給料表の引き下げとともに、客観的な支給基準に基づく地域手当が導入されたことから、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数（地域手当補正後ラスパイレス指数）を参考として算出する。

【算出方法】 地域手当補正後ラスパイレス指数 =

$$\text{現行ラスパイレス指数} \times \frac{1 + \text{当該団体の地域手当支給率}}{1 + \text{国の指定基準に基づく地域手当支給率}}$$

- (注) 1 実際の地域手当の支給額は、地域ごとの職員構成や異動保障の有無により異なるが、「地域手当補正後ラスパイレス指数」は地域手当の支給率のみで国と比較しているため、実際の支給額で比較した場合と算出結果が異なる。
- 2 地域手当の算出基礎に管理職手当等を含めていない（国と算出方法が異なる）団体についても、上記の計算式により国と比較している。

(例)

A市

ラスパイレス指数：98.0

地域手当支給率：3%

国の指定基準に基づく地域手当支給率：3%

A市の地域手当補正後ラスパイレス指数

$$= 98.0 \times (1 + 0.03) / (1 + 0.03) = 98.0$$

B市

ラスパイレス指数：98.0

地域手当支給率：10%

国の指定基準に基づく地域手当支給率：3%

B市の地域手当補正後ラスパイレス指数

$$= 98.0 \times (1 + 0.1) / (1 + 0.03) = 104.7$$

→ 現行のラスパイレス指数が同じ団体でも、地域手当を加味してみると、国家公務員と比較した給与水準が異なる場合がある。

(イメージ図)

